

1. テキスト：「場所」「三」の第2段落238頁3行目から240頁1行目まで。

2. テキスト講読

さてテキストは「我々が内部知覚に於て直接に対象を見ると考えるのも之によるのであろう。対象が意識そのものとして見られた時、その背後に何物もない、我々は物そのものを見ると考えられるのである」と続く。「内部知覚に於て直接に対象を見る」というのは直接経験のことである。背後に物心の独立存在を前提しなければ、対象（物）とは意識そのもののことであるから、こうした直接経験において「我々は物そのものを見る」と考えることができるのである。

ところがそれに続いて「而して真の無の立場というのは、一つの理想に過ぎないから、内部知覚も単なる極限に過ぎないのである」と述べられる。この直後に知識（判断）から意志へと話題が移行するから、ここでは判断の立場から内部知覚が論じられていると考えられる。すなわち「判断」（反省）の立場からすれば、「真の無の立場」ないし「内部知覚」（直接経験）は「一つの理想」であり、「単なる極限に過ぎない」というのである。

「内部知覚」が「确实の極限」であることは「内部知覚について」（77,8）で述べられていた（「現在の極限に於て、确实の極限に達するまでである」）。「物理現象の背後にあるもの」でも「無論確信（确实：引用者）に於ては、我々は尚真に自己を超越して、客観的なものに直接すると云われたいとも考え得るであろう。併し明白の意識に於て、我々は真に自己自身を失って、客観的なものに接すると云うことができる、真理を直観すると云うことができる」（65,11-12）と言われていた。翻って『善の研究』の第2編における「直接経験」はまさに「想起」による反省の立場で論じられており、その意味で第2編の「直接経験」は確信（确实）にしか届かない。これに対し第1編冒頭の「純粹経験」は宗教的覚悟を含意する哲学的根本経験として、明白に達しているといえるであろう。

かくして判断（知識）ないし意識一般の立場に立つ限り、「真の無の立場」はどこまでも「理想」に止まることになる。ここにこの立場の「門口」たる所以がある。そうしてこの「門口」を過ぎることが挫折を伴った転換であり、それによって判断から意志の立場、真の無の立場への超出がなされたのであった。

かくして「意識の本質を右のごとく（「無より有を生ずる、無にして有を含む」というように：引用者）考えるならば、判断ということよりも、意志ということが、尚一層深き意味に於て知ることではなければならぬ」と言われることになる。何故なら「知識に於ては、無にして有を映すと考えられるが、意志に於ては、無より有を生ずる」からである。

知識の立場では「意識の根柢」にはただ「永遠の無」が見られたのみであったが、今や「意志の背後にあるものは創造的無である」とされ、「生む無は映す無よりも更に深き無でなければならぬ」と言われる。これによって西田が意識一般を「映す無」としての「永遠の無」と考えていたことが分かる。ただしすぐに明らかになるようにこの無はなお「極微的無」であり「真の無ではない」。また意志の背後にある「創造的無」ないし「生む無」と言えども「映す」ということがなくなるわけではないことに注意しなければならない。

そのことに関して次のように述べられる。「此故に我々は意志に於て、最も明に自己を意識し、意識の最高強度に達するのである」。自己を意識するのは、自己を映すからである。すでに232頁14-15行目において「意志の体験に於て我々の意識は最も明瞭となる」と述べられていたが、かかる思想は『善の研究』以来のものである（1.25,1-3；107,1-3；9-11）。例えば次のように言われる。「意識現象は凡て意志と同一の形式を具えて居て、

凡て或意味に於ける意志であるということが出来る、而して此等の統一作用の根本となる統一力を自己と名づくるならば、意志は其中にて最も明に自己を発表したものである。それで我々は意志活動に於て最も明に自己を意識するのである」。

意志においてむしろ「映す」ということが完成するのである。「無より有を作る」ということは「潜在的なもの（質料：引用者）をも内に映す」ことであり、「映すことが作る」ということなのである。換言すれば「自らを空しうして自己の中に質料を含み、自己の中に自己を形成し行くことが知ること」なのである。

これに対し「知識」の方はカテゴリーなどの「限定せられた形相（アプリアリ）」の上に立つが故に、感性的な「質料」を自己の中に包むこともできず、それはあくまで所与とならなければならないし、悟性は時空によって形式化された内容を所与としなければならない。また「知識」においては「対象」の方も「それ自身の体系」を有し、「それ自身の方向」を持っているから「限定せられた一般者」の上に立つことになる。例えば赤は赤自身の体系（色の体系）を持ち、その体系は一般者の自己限定という方向を持っている。それ故その体系は「限定せられた一般者（色）」となる。かかる「限定せられたものに対しては、限定せられないものが対立する」。例えば色に対しては空間が「限定せられないもの」となる。しかし空間は色となる可能性を持った潜在的なるものである。こうした「潜在的なるものは未だ真の無ではない。映す鏡の底に尚質料が残って居る」からである。空間はさらに所謂「意識の野」（意識一般、対立的無の場所）においてある。かかる「意識の野」は「所謂潜在、所謂質料ではない」。しかし知識においては、こうした「映す鏡の底」に残っている質料（「限定せられたアプリアリ、限定せられた形相」がこうした質料となっていると考えられる）を除去することはできない。それは対象の側において、「カントの物自体、現今のカント学派の体験」が所与の質料として除去できないのと同様である。かくして「知識の無は極微的無である、真の無ではない」と判定されるにいたる。それ故知識においては「映す」ということも完遂されえない。

かくして「純知的なる意識一般の立場に於て我々は避けることのできない矛盾に陥る」ことになるのである。何故なら意識一般は「判断の主観」として無にしてすべての有を含むものであるはずであるのに、そうした判断作用の意識（私は考える）として判断作用を超越したものでなければならないからである。そうすると判断作用としての意識一般はさらに「於てある無の立場を認め」ざるを得なくなる。こうして「意識一般は意識の意義（無より有を生ずる、無にして有を含む：引用者）を失うこととなる」。

こうした意識一般の挫折を通じて「真の意識一般は却ってその背後に意志の意義を有って居なければならぬ」ことになるのである。ここに表（判断）から裏（意志）への飛躍という仕方で転換があることはすでに見たとおりである。それについて西田は「カントの意識一般はフィヒテの事行に到らねばならぬ」と述べ、「判断はその根柢に意志を予想することによって、意識一般は意識の意義を有することができる」とする。